

じぞくか

持続化補助金の公募開始のご案内

(個別相談会のご案内)

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者(注)が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。前回の公募では群馬県内で367社が採択されました。

『小規模事業者持続化補助金』の概要

□ 補助対象となる小規模事業者(注)

卸売業、小売業	従業員の数 常時使用する	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)		5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業		20人以下
製造業その他		20人以下

※公募要領 P58～P59 の業種分類表をご確認ください。

□ 補助率 2/3 ※1/3は自己負担です

□ 補助上限額 50万円(賃上げ、雇用対策、買物弱者対策、海外展開の事業も50万円)

□ 補助対象となる取り組み例

新規客獲得のための店舗の改装・改修、設備・什器導入、販路開拓の為にチラシ作成やホームページ作成、新聞広告掲載、展示会・商談会出展など

《裏面の「1.持続化補助金って、どういう使いみち？」をご覧ください》

□ 採択予定件数 全国で6,000社程度の採択を想定

※審査の結果、得点の高い順から採択が決まる「競争的」な補助金です。
従って、申請書を出せばもらえるという補助金ではありません。

□ 申請期間 ※すぐ締切が迫ってきます。やってみると時間がかかるので早めに着手を！

平成29年4月14日(金)		申請受付開始
【1次】締切 5月10日(水)	↓ 1次	太田市新田商工会【1次】締切 ※専門家による申請書のメール添削及び個別相談会を5月16日(火)に実施 (1枠40分・定員になりしだい受付終了)
【2次】締切 5月22日(月)	↓ 2次	太田市新田商工会【2次】締切 ※専門家による申請書のメール添削が受けられません(個別相談会の実施は未定)
5月31日(水)		群馬県商工会連合会【最終提出期限】

□ 申請書類は Word(ワード) で作成します。原則として経営指導員とは電子メールで送受信します。

□ 箇条書きでもよいので、最初は自力で「下書き」をお願いしております。

□ 今までの顧客ではなく、新しい顧客を増やし、少しでも売上増加につながる販路開拓に取り組むことが必要です。この補助金を使うことで、「こういう効果が出て」結果がついてくるという実現目標を明確にします。貴社のことを知らない審査員を納得させる話の筋立て、ストーリーをわかりやすく書くことが大切です。

□ 申請書には太田市新田商工会が作成する「事業支援計画書」が必要になります。 (作成には一定の期間(5営業日程度)が必要です)